

資料 3

(仮称)山口市非核平和都市宣言(案)

山口市総務課
平成30年5月

（仮称）山県市非核平和都市宣言（案）

世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いであり、私たちが目指す「水と緑を大切に、活力ある山県市」の実現にも必要不可欠です。

しかしながら、依然として世界各地では紛争が絶えず、核兵器の存在により、人類は脅威にさらされています。

私たちは、世界唯一の被爆国である日本国民として、核兵器のない平和な世界と、また、山県市民として、清流と緑に囲まれたこの「ふるさと山県」を、次代を担う若い世代へ引き継いでいかなければなりません。

そこで、市民一人ひとりの平和への願いをこめ、ここに「非核平和都市」を宣言します。

案作成上のポイント

- 1 都市宣言（山県市）との関連について
- 2 宣言の独自性について
- 3 平和首長会議行動計画との関連について

1 都市宣言との関連について

平成25年度に制定した都市宣言は、今後制定する個別具体の宣言の上位に位置づけるべきものであると考えられる。そこで、（仮称）山県市非核平和都市宣言の構成は、中段に市民の責務、後段に宣言を盛り込み、都市宣言に配慮した。

1 都市宣言との関連について

	都市宣言	(仮称)山口市非核平和都市宣言(案)
前段	清らかな川の流れと湖、緑豊かな森林は、私たちの宝です。自然災害を防ぎながら、おいしい水を生み出し、四季が織りなす美しい景色は、心の潤いと安らぎを与えてくれました。	世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いであり、私たちが目指す「水と緑を大切に、活力ある山口市」の実現にも必要不可欠です。 しかしながら、依然として世界各地では紛争が絶えず、核兵器の存在により、人類は脅威にさらされています。
中段(責務)	私たちは、このかけがえのない自然の恵みを大切にしながら、地域に根ざした産業を育成し、思いやりと活力あるまちを目指していく必要があります。そして、これを未来に生きる子どもたちへ引き継いでいかなければなりません。	私たちは、世界唯一の被爆国である日本国民として、核兵器のない平和な世界と、また、山県市民として、清流と緑に囲まれたこの「ふるさと山県」を、次代を担う若い世代へ引き継いでいかなければなりません。
後段(宣言)	そこで、一人ひとりが、この美しいまち「ふるさと山県」を愛し、自然とともに元気に生きていくことを、広く内外に向けて宣言します。 水と緑を大切に、活力ある山口市	そこで、市民一人ひとりの平和への願いをこめ、ここに「非核平和都市」を宣言します。

2 宣言の独自性について

- ① 都市宣言の宣言文を採用した。
- ② 都市宣言中の言葉「ふるさと山県」を採用した。
- ③ 市広報番組のタイトル「清流と緑のまち やまがた」や県のキャッチフレーズ「清流の国」を勘案し、「清流と緑」という言葉を採用した。

豊かな自然を表現する方法として川や山などの固有名詞を盛り込む例もあるが、「神崎川」「武儀川」「舟伏山」などは全国的な知名度があるとはいえない。また、都市宣言の「清らかな川の流れと湖、緑豊かな森林」をそのまま採用せず、簡潔に表現した。

2 宣言の山口市独自性について

	都市宣言	(仮称)山口市非核平和都市宣言(案)
前段	③清らかな川の流れと湖、緑豊かな森林は、私たちの宝です。自然災害を防ぎながら、おいしい水を生み出し、四季が織りなす美しい景色は、心の潤いと安らぎを与えてくれました。	世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いであり、私たちが目指す①「水と緑を大切に、活力ある山口市」の実現にも必要不可欠です。 しかしながら、依然として世界各地では紛争が絶えず、核兵器の存在により、人類は脅威にさらされています。
中段(責務)	私たちは、このかけがえのない自然の恵みを大切にしながら、地域に根ざした産業を育成し、思いやりと活力あるまちを目指していく必要があります。そして、これを未来に生きる子どもたちへ引き継いでいかなければなりません。	私たちは、世界唯一の被爆国である日本国民として、核兵器のない平和な世界と、また、山県市民として、③清流と緑に囲まれたこの②「ふるさと山県」を、次代を担う若い世代へ引き継いでいかなければなりません。
後段(宣言)	そこで、一人ひとりが、この美しいまち②「ふるさと山県」を愛し、自然とともに元気に生きていくことを、広く内外に向けて宣言します。 ①水と緑を大切に、活力ある山口市	そこで、市民一人ひとりの平和への願いをこめ、ここに「非核平和都市」を宣言します。

3 平和首長会議行動計画との関連について

継承の責務について、平和首長会議行動計画（2017年－2020年）において重点取組事項として示された「**次代を担う若い世代**の意識啓発を目指す平和教育の実施」の文言の一部を採用した。

3 平和首長会議行動計画との関連について

	都市宣言	(仮称)山口市非核平和都市宣言(案)
前段	清らかな川の流れと湖、緑豊かな森林は、私たちの宝です。自然災害を防ぎながら、おいしい水を生み出し、四季が織りなす美しい景色は、心の潤いと安らぎを与えてくれました。	世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いであり、私たちが目指す「水と緑を大切に、活力ある山口市」の実現にも必要不可欠です。 しかしながら、依然として世界各地では紛争が絶えず、核兵器の存在により、人類は脅威にさらされています。
中段(責務)	私たちは、このかけがえのない自然の恵みを大切にしながら、地域に根ざした産業を育成し、思いやりと活力あるまちを目指していく必要があります。そして、これを 未来に生きる子どもたち へ引き継いでいかなければなりません。	私たちは、世界唯一の被爆国である日本国民として、核兵器のない平和な世界と、また、山県市民として、清流と緑に囲まれたこの「ふるさと山県」を、 次代を担う若い世代 へ引き継いでいかなければなりません。
後段(宣言)	そこで、一人ひとりが、この美しいまち「ふるさと山県」を愛し、自然とともに元気に生きていくことを、広く内外に向けて宣言します。 水と緑を大切に、活力ある山口市	そこで、市民一人ひとりの平和への願いをこめ、ここに「非核平和都市」を宣言します。

参考

都市宣言

清らかな川の流れと湖、緑豊かな森林は、私たちの宝です。自然災害を防ぎながら、おいしい水を生み出し、四季が織りなす美しい景色は、心の潤いと安らぎを与えてくれました。

私たちは、このかけがえのない自然の恵みを大切にしながら、地域に根ざした産業を育成し、思いやりと活力あるまちを目指していくことが必要です。そして、これを未来に生きる子どもたちへ引き継いでいかなければなりません。

そこで、一人ひとりが、この美しいまち「ふるさと山県」を愛し、自然とともに元気に生きていくことを、広く内外に向けて宣言します。

水と緑を大切に、活力ある山県市

制定スケジュール（案）

平成30年11月に高山市で開催される「第8回平和首長会議国内加盟都市会議総会」までの制定を目標とする。

- 5月下旬 第1回検討委員会の開催
修正（案）の作成
- 6月中旬 第2回検討委員会の開催
修正（案）の作成
- 6月下旬 議会説明（第2回定例会）
- 7月上旬 パブリックコメント開始
- 8月上旬 パブリックコメント終了
- 9月 第3回定例会へ議案上程